

会 議 錄

会議の名称	平成28年度第1回守谷市文化会館運営審議会			
開催日時	平成28年5月30日(月) 開会：午後1時30分　閉会：午後3時30分			
開催場所	守谷市文化会館　会議室			
事務局(担当課)	生活経済部　市民協働推進課　文化会館			
出席者	委員	鈴木会長、長谷川副会長、渡辺委員、山口委員、中田委員、松本(実)委員、松本(時)委員、小西委員、藤門委員、喜多委員、山崎委員、坂委員 計12名		
	事務局	会田市長、鈴木(規)市民協働推進課長、鈴木(貴)人権推進室長、中村文化会館長、染谷主任 計5名		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0	人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第	1 開 会 2 市長あいさつ 3 委嘱状の交付 4 議 題 (1) 会長・副会長の選出について (2) 報告事項 第1号 平成27年度事業内容について (3) 協議事項 第1号 平成28年度事業内容について 第2号 平成29年度主な事業計画について (4) その他 5 閉 会			

確定年月日	会議録署名
平成28年6月20日	会長 鈴木 康男

審議経過

1 開会

事務局： 本審議会の委員総数は14名で、本日の出席委員数は12名になります。半数以上の委員が出席していますので、守谷市文化会館運営審議会規則第7条第2項の規定により、本日の会議は成立します。

また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議は公開とします。なお、本日の傍聴者はいません。

2 市長あいさつ

3 委嘱状の交付

【委員を代表して、鈴木委員に市長から交付】

事務局： 改選後、初めての審議会であり、会長が選出されるまでの間は議事進行を委嘱者である会田市長にお願いします。

また、開会に先立ちまして、委員の皆様に協議いただきたい事項があります。

これまで、会議に諮ることなく、市のホームページに公開する会議録には、発言者の氏名は記載しておりませんでした。しかしながら、「公開する審議会等の会議録には、発言者の氏名を記載すべきではないか。」との指摘があり、市としましては、会議において承認を得られたものについては、会議録に発言者の氏名を記載することにしました。

そこで、委員の皆様に、本日の会議の会議録について、発言者の氏名記載の是非について協議いただきたいと思います。それでは市長お願いします。

会田市長： ただ今、事務局から説明のありましたとおり、本日の会議録につきまして発言者の氏名を記載するかどうかを協議したいと思います。意見のある方はお願いします。

ほかの審議会ではどうですか。

坂委員： 前回の当審議会では、会議録作成後、発言者に了解を得て記名することとしました。

会田市長： 今回も前回と同じ方法でいかがですか。

委員一同： 承認します。

会田市長： それでは、本日の会議録については、発言者の確認・承諾を得て氏名を記載することに決定しました。

4 議題

(1) 会長・副会長の選出について

会田市長： 続きまして、「会長、副会長の選出について」を諮りたいと思います。

審議会規則では、「会長及び副会長は委員の互選とする。」となっています。
どのように選出したらよいか、委員の皆様の意見をお願いします。

鈴木委員： 人権擁護委員職が会長を務める慣例があり、私が長年にわたり会長職を務めていましたが、同じ人が会長職をするのではなく、今回新しく長谷川委員に会長をお願いできればと提案します。

会田市長： ただ今、会長職に長谷川委員の推薦がありましたかがですか。

山口委員： 会長を市議会議員がやるのはいかがなものでしょうか。

松本(時)委員： 鈴木委員は、今まで立派に会長職を務めているので良いと思います。

鈴木委員： 同じ人だと会議もマンネリ化するので、山口委員はどうですか。

山口委員： 私は、団体の役員をしているので難しいと思います。

他の隣保館でも、団体の役員が会長を務めているところはありません。

会田市長： 議会選出の委員は2年で担当の委員会が改選されるので、任期途中で変更になるために、会長職には適任ではないと思います。

大方の皆さんのが鈴木委員を推薦しています。会長・副会長の選出は委員の互選となっています。皆さんいかがでしょうか。

喜多委員： 今までの実績から見ても、うまく会議をまとめていたので、是非お願いします。

委員一同： 承認します。

会田市長： 副会長は、鈴木委員から推薦のありました長谷川委員でいかがですか。

委員一同： 承認します。

会田市長： それでは、会長・副会長にごあいさつをいただきたいと思います。

鈴木会長： (あいさつ)

長谷川副会長： (あいさつ)

会田市長： ありがとうございました。この後の議事進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思います。

事務局： ありがとうございました。市長はこの後公務が入っておりますので、ここで退席します。

(2) 報告事項 第1号 平成27年度事業内容について

鈴木会長： それでは、「平成27年度事業報告について」事務局に報告を求めます。

事務局： (平成27年度事業報告について説明)

鈴木会長： ただ今の事務局からの事業報告及び決算報告について、質疑など意見がありましたらお願いします。皆さんいかがでしょうか。

山口委員： 決算状況報告で歳入額・県支出金866万3千円は、県から守谷市へくるお金ですか。

事務局： 文化会館運営費等補助金として、守谷市へ振り込まれるお金です。

山口委員： 予算額と比べると51万少ないのですが、貰えないのですか、返金するですか。

事務局： 貰えません。予算額は見込みで作成し、実際は実績に基づく清算払いです。

また、補助金額は当初予算額よりも減っています。

鈴木会長： それでは、そのほかに意見がなければ承認とします。

（3）協議事項 第1号 平成28年度事業内容について

鈴木会長： 次に、「平成28年度事業内容について」事務局から説明を求めます。

事務局： （平成28年度事業内容について説明）

鈴木会長： ただ今説明がありました、平成28年度の事業内容及び予算について、質問や意見等がありましたらお願ひます。

山口委員： 資料11ページ、茨城県隣保館協議会の活動資金はどこから支出されていますか。

事務局： 茨城県隣保館協議会及び全国隣保館協議会、全国隣保館東日本ブロック協議会の予算で対応しております。

松本(時)委員： 窓口業務の説明の中にテニスコート及び野球場事務がありますが、文化会館で管理している施設があるのですか。

事務局： 管理は、都市公園として建設課が管理しています。文化会館周辺に立沢公園が隣接しており、その中にテニスコートがあります。市民の利便性を考慮して文化会館で許可・料金受領事務などを行っています。

長谷川委員： 資料12ページ中の予算説明では、歳入金額8,638千円、歳出金額9,151千円となっています。比較すると歳出が513千円多いのですが、その理由はなんですか。

事務局： 歳入の主な金額は県補助金であり、内訳は運営費等補助金です。運営費は人件費が補助対象となるため、充当先は主に別予算(一般会計)の人件費へ充当しています。その結果、文化会館関係の歳出予算(一般会計)とは一致しなくなります。

長谷川委員： 差額があると分かりにくいので、できれば分かりやすい資料に見直しをしてください。

鈴木会長： 資料11ページの全国隣保館協議会東日本ブロックの範囲は、西日本と東日本に分けているのですか。

事務局： 東日本ブロックとは、茨城、千葉、栃木、埼玉、群馬、神奈川、長野、福井、静岡、岐阜、愛知、三重、新潟の13の県です。そのほかに、近畿、中国、九州ブロックがあります。東北、北海道地区には、全国隣保館連絡協議会に加盟している隣保館はありません。

小西委員： 私は北守谷の住民で、文化会館を定期利用している団体に所属しています。利用団体会員の多くは高齢化の傾向にあり、特に雨の日などは傘をさしてくるのも大変で、不参加の傾向にあります。できれば、利用団体が利用しやすいように、荷物を置く棚などを設置することはできないですか。

鈴木会長： どんな活動をしているサークルですか。

小西委員： シルバーリハビリ体操です。8年前からこの館を使用しています。月曜と木曜が活動日です。利用者は各曜日30名前後です。また、冬場の活動時には、館にあるマットでは少し寒いので、今後はマットを活動団体で購入しようと思っていますが、館に置く場所を確保できれば良いと考えます。

松本(時)委員： 利用者からの要望を全部聞いていると、一つの団体だけでは対応できなくなるのではないか。特定の団体のみ対応するのは良くないと思います。

山口委員： この施設は、本来は隣保館としての役割があります。ただ、ここは場所が住宅街にあり、他の目的でも使用しているので手狭になっています。

事務局： 以前に、マットを置く場所の話は聞いていますが、館の倉庫の収納面積と現在置いてあるパネル・イス・テーブルなどの備品の数量を考えると難しい状況です。また、利用者団体はほかにも数多くあり、特定の団体の備品を置いておくことはできません。普段から、なるべく多くの備品が安全に出し入れできるようにスペースを工夫し整理していますが、これ以上のスペース確保は難しい現状です。

事務局： 以前は倉庫や納戸に無断で個人の私物等が置かれており、公共物以外は置かないように周知徹底をしました。

藤門委員： 北守谷地区連絡協議会では、館設置の印刷機をよく使用しています。丁合機があると良いと思います。ほかの自治会も定期総会資料の作成時に使っていると思いますので、(丁合機が) あると便利です。

山口委員： 北守谷公民館にあるのではないですか。

藤門委員： 文化会館を使用する自治会にとっては、その機能を備えた印刷機があると便利だと思います。40～50万円のお金が掛かると思いますが、整備できないでしょうか。予算の問題もあり、無理ならそれでも良いと思いますが。

山口委員： 設置場所も必要になるのではないですか。

藤門委員： 市民交流センターに設置されていますが、場所はさほど取りません。

鈴木会長： あれば良いという要望ですね。予算の見込みはどうですか。

事務局： 今後の検討課題とします。

鈴木会長： 質疑がないようでしたら、承認してよろしいですか。

委員一同： 承認します。

鈴木会長： それでは承認とします。

(3) 協議事項 第2号 平成29年度主な事業計画について

鈴木会長： 続きまして、「平成29年度主な事業計画について」事務局に説明を求めます。

事務局： (平成29年度主な事業計画について説明)

鈴木会長： 質疑など意見があればお願いします。

藤門委員： 28年度の資料中、地域交流事業（書道講座等）と別紙の定期サークル名簿にある類似する書道サークルとは、何か関係がありますか。

事務局： 特に関係はありません。講座は市が主催で運営事業として実施しています。サークルは個人の集まりの団体活動です。

藤門委員： 定期サークルはいくつかの団体に分かれていますが、場所や居住地でサークル活動を個別に申請して利用しているのですか。

事務局： そのとおりです。そのほかに、講座終了後に任意の団体活動が挙げられます。

藤門委員： 新規にサークル活動を始めたい場合、受け入れる部屋の余地はありますか。

事務局： 平日の昼間は、同じ曜日、時間での使用は難しいと思います。夜の時間帯であれば、まだまだ受け入れは可能です。

山口委員： あと一部屋ぐらいあれば、受け入れを増やせます。

鈴木会長： ほかに意見や質問はありませんか。

松本(時)委員： 私は、他の市町村でバードゴルフの活動をしています。守谷市でも要望があれば会場（場所）の貸出しなどの取扱いできますか。

事務局： 文化会館の業務内容は貸館のみで、場所の貸出しありません。公園などの施設の貸出しあり市民協働推進課となります。

鈴木会長： ほかに意見はありますか。ないようでしたら、平成29年度主な事業計画について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同： 承認します。

鈴木会長： それでは承認とします。

（4）その他

鈴木会長： 続きまして、「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局： その他については、特にありません。

鈴木会長： 以上で全ての審議を終わりたいと思います。たくさんの意見をありがとうございました。

5 閉会

事務局： 以上をもちまして、第1回守谷市文化会館運営審議会を閉会とします。